みなみいず 町議会だより

No.21号
2005年
平成17.5.9

発行/南伊豆町議会　編集/議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240

にぎわう直売所（湯の花）

主な内容

● ３月定例会・第３回臨時会 …… 2～4
● 一般質問 …… 5～11
● 一口メモ・議会の動き・くろ潮 ……12

平成十七年 三月定例会

平成十七年三月定例議会は、三月八日から三月十八日まで開かれました。定例議会には、平成十七年度南伊豆町一般会計予算など四十四議案の他、意見書一件
・議員発議の条例改正二件
・南伊豆町長辞職勧告決議の四議案が追加され審議されました。その結果、・平成十七年度南伊豆町一般会計予算・平成十七年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算が賛成少数で否決され、その他は可決されました。南伊豆町長辞職勧告決議は、八対二で可決しました。

施政方針 一部訂正

地区懇の趣旨が合併の説明情報提供となっていたものを、自律の町づくりを目指し財政事情や諸問題を町民に情報提供説明責任の場とする。

辞職勧告決議理由

一、町民本位の町政といいながら町民に対する説明責任を果たしていない。
一、議会と行政は車の両輪と何度も公言してきたが、議会軽視や議会無視を重ねてきた。
一、合併に対しては、政治家として退路を絶って臨むと発言したのに、法定協議会立ち上げの住民投票を特権で行い、その結果町民に否決されても反省もなく、責任もとっていない。
一、これまでの政治姿勢と能力の欠如からして、自律の町づくりを推し進めて行くのにふさわしくない。

第三回臨時会 (三月二十九日召集)

三月二十九日第三回臨時会が開かれました。
冒頭町長から、定例議会に提案した施政方針の内、地区懇談会に関する部分の訂正文が提出されました。三月定例議会で、一般会計などが否決された事を受け、修正された平成十七年度一般会計予算・条例改正二件
・意見書二件の七議案が上程され、審議の結果意見書を含む七議案が原案通り可決されました。

岩田町長退職

臨時会議案審議の後、岩田篤町長より退職申し出があり、全員一致で同意されました。

平成17年度一般会計・特別会計予算概要 (単位:千円)

会計区分	17年度予算	16年度予算	会計区分	17年度予算	16年度予算
一般会計予算	4,243,000	4,925,000	公共下水道事業特別会計予算	425,527	421,073
国民健康保険特別会計予算	1,296,284	1,254,225	子浦漁業集落排水事業特別会計予算	22,271	25,646
老人保健特別会計予算	1,352,406	1,260,825	中木漁業集落排水事業特別会計予算	20,921	20,159
介護保険特別会計予算	671,525	630,254	妻良漁業集落環境整備事業特別会計予算	92,142	209,725
南上財産区特別会計予算	1,071	1,189			
南崎財産区特別会計予算	127	132			
三坂財産区特別会計予算	8,948	8,948			
土地取得特別会計予算	2	2,060	小計	8,134,224	8,759,236

三月定例会で否決後修正された主な内容は、以下の通りです。

・議員報酬の改正による減額
・特別職の給料等の改正による減額
・市之瀬ハス田人件費削減
・青野川ハゼ釣大会予算減額
・武道館使用料据え置き
・敬老祝い金復活（ただし、３千円支給を２千円に）

		17年度	16年度
水道事業会計予算	水道事業収益（収入）	275,824	277,480
	水道事業費用（支出）	297,908	287,077
	資本的収入（収入）	177,553	239,200
	資本的支出（支出）	290,905	343,534

平成16年度３月補正予算概要 (単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
一般会計補正予算（第９号）	4,884,493	△82,286	4,802,207	国県支出金	△30,999
				地方債	△6,500
				その他	17,233
				一般財源	△62,020
国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	1,240,976	14,093	1,255,069	国県支出金	△2,669
				その他	14,593
				一般財源	2,169
老人保健特別会計補正予算（第３号）	1,492,305	27,100	1,519,405	国県支出金	6,670
				その他	19,096
				一般財源	1,334
介護保険特別会計補正予算（第２号）	635,464	51,382	686,846	国県支出金	16,420
				その他	7,749
				一般財源	27,213
公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	416,892	△1,771	415,121	その他	2,000
				一般財源	△3,771
妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第２号）	210,725	2,354	213,079	その他	2,354

		既決予定額	補正予定額	計
水道事業会計補正予算（第２号）	（収入）水道事業収益	277,622	△4,415	273,207
	（支出）水道事業費用	293,281	△7,204	286,077
	（支出）資本的支出	347,956	△ 882	276,427

条例・規約の制定・改正

条例 (三月定例会)

▼南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町企業職員定数条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について
・**法改正に伴う記述訂正**
▼南伊豆町消防団条例の一部を改正する条例制定について
・**消防団員の定数を三九六人から三一〇人に改正**
▼賀茂郡介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増減及び賀茂郡介護認定審査会共同設置規約の一部を変更する規約制定について
・**西伊豆町・賀茂村の合併に伴う内容改正**
▼静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
▼静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
・**合併に伴う市町村構成の変更による改正**
▼伊豆つくし学園組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
・**西伊豆町・賀茂村の合併に伴う内容改正**
▼南豆衛生プラント組合規約の一部を変更する規約制定について
・**下田市の収入役廃止に伴う内容改正**
▼伊豆斎場組合規約の一部を変更する規約制定について
▼下田地区消防組合規約の一部を変更する規約制定について
▼共立湊病院組合を組織する地方公共団体の数の増減及び同組合規約の一部を変更する規約制定について
▼南伊豆地区広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増減及び同協議会規約の一部を変更する規約制定について
▼南伊豆町情報公開条例の一部を改正する条例制定について
▼南伊豆町個人情報保護条例制定について
▼南伊豆町交通安全対策推進基金条例制定について

▼南伊豆町交通災害見舞い金等支払条例制定について

▼南伊豆町と下田市との間の電算業務の委託について

▼南伊豆町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

・議　員
月額十八万七千円
↓十六万八千円

・議　長
月額二十七万三千円
↓二十四万五千円

・副議長
月額二十万八千円
↓十八万七千円

・常任委員長
月額十九万五千円
↓十七万五千円

▼南伊豆町議会議員定数条例の一部を改正する条例制定

・次回一般選挙より、定数を十一人にするもの。

同　意

南伊豆町
三坂財産区管理会委員
南伊豆町入間一二六〇
髙野一男さん

▼南伊豆町道路線の変更について

▼南伊豆町と下田市との間の電算業務の委託について

意見書

▼農業試験場南伊豆分場における試験研究の充実強化に関する意見書

・伊豆地域農業振興において重要な役割を担っている農業試験場南伊豆分場の体制強化充実を求めるもの

常任委員会での質疑

▼第一常任委員会

・収入役のあり方、廃止について
・機構改革案について
・入札制度と各課の役割分担
・情報公開条例と改正の趣旨・町民への情報提供
・施政方針の中で合併の説明とある地区懇の修正
・武道館・体育施設使用料について
・社会福祉協議会の職員採用調査について
・敬老祝金について(他)

◎調査報告

調査にあたり、社会福祉協議会に資料提供を求め、正副会長及び事務局長から経過を聞き取り後委員会で検討した結果、受験者唯一の社会福祉主事任用資格者が、不採用となったが、社会福祉協議会の本来の役割から今後の職員採用のあり方について見直しが必要となった。

▼第二常任委員会

・職員の給与体系
・施政方針と地区懇のあり方
・行財政改革推進に係わる町長の考え
・天神原ツツジ公園整備
・住宅耐震助成事業
・入札指名業者の指名及び指名停止
・青野川ハゼ釣大会・市之瀬ハス田の費用対効果
・公共下水道事業認可と財政見通しと下賀茂地区の個人・大口ホテルの加入見通し(他)

条　例

(第三回臨時会)

▼南伊豆町特別職の常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について

・町長給料
月額六十四万八千円
↓六十一万五千円

・助役給料
月額五十五万三千円
↓五十二万五千円

・収入役給料
月額五十一万五千円
↓四十八万九千円

▼南伊豆町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について

・教育長給与
月額五十万三千円
↓四十七万七千円

意見書

▼イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書

一、イルカの生態・生息域・頭数など被害拡大防止に関する調査研究と漁業調整
一、イルカ食害被害について実態調査の実施
一、漁業被害に対する助成措置

▼巻網漁業の違反行為に対する罰則と監視体制の強化を求める意見書

一、違反操業に対する取り締まり及び罰則の強化
一、沿岸一本釣漁業に配慮した操業方法、禁止区域の設定等操業制限の見直し

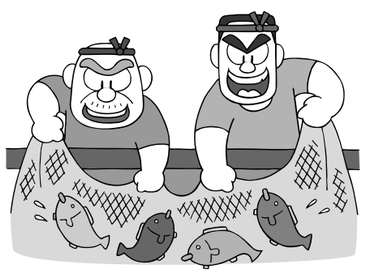

●一般質問

町長に聞きました

清水清一議員

町長の政治姿勢

質問　毎回最初に「県庁に何回行かれましたか」と聞いています。回数と内容は、会議のついでだと思うが、行って会ってきた部署は。

町長　3回でございます。12月20日、総務部長、福祉部長、財政総室長。1月13日名刺交換。2月18日、過疎地帯自立促進法の議長。企業局へです。

質問　前向きな自分からの町ということで駐車場の賃貸を結んだりしてその場しのぎというような形でやってきたが、すべてそういう賃貸も去年の3月末に岩崎産業との間でゼロということになりました。岩崎産業という相手があるので、町側がそれをどうしようという、これは以前から要請してきておりますけれども、そういう計画は今のところ立てる状態ではありません。

質問　南伊豆町の将来像、町長としてどのようなビジョンを持っておられるのか。

町長　施政方針で今年度の取り組みを、地区懇談会等はこれから積極的に押し進めなければいけないということを認識しております。

質問　12月議会で、最低十三ヵ所以上でやるという話を言われた。日程ぐらいはお教えできますか。

町長　まだ決めてないというのが答えだ。

質問　自律の町、南伊豆でいくんでしたら、それを町民に説明して歩いて予算編成してもよかった。

12月からこれまでの行動は、町民への説明責任を果たしてないように感じますが。

町長　来年度の予算編成が済まなければいけないと考え、時間的になかったと理解していただきたい。

質問　町当局あるいは議会だけ勝手にやって町民のことを考えてないと言われてしまう。町は昨年は3月に説明会を今年はやらない。要するにやる気がなかった。

共立湊病院は国立公園法の区域内なのでうまく建て増しができないという話は聞いております。解除することで湊病院の施設の拡充ができる。国立公園からの解除の申請はあるのか。

町長　首長会でありまして、その辺については承諾をもらっております。しかし、環境省に対して申請はまだしてありません。

職員の職務活性化

質問　広報が隔月になり町民に対する周知の機会が少なくなる。今、コンピューターの時代、インターネットで周知するという形がある。町のホームページは、更新の度合いが1週間に1回あるかないかです。これから各課が1週間に1回更新することによって、職員自体も勉強する、自分の担当課のことについて詳しくなると思います。ホームページの更新をすることで、町民に対して説明にもなっていくと思います。

藤田喜代治 議員

行財政改革（機構改革）

質問　収入役のポストについて検討したのか。

町長　法律上四年間の任期があるので、今回検討していない。

質問　任期が切れたら、又、空席になったら収入役を置かない条例にすべき。

町長　平成十九年の任期満了後は置かない考えです。

予算編成

質問　補助金のカットについて、当事者に納得のいく説明を充分してきたのか。

町長　各課の補助金評価表をもとに、妥当なのかを基準に判断した。数字的ことは事務方より聞いている。具体的内容について、私は、説明を受けていない。

質問　当事者に充分説明しているのかたずねている。各課局に確認しているか。

町長　確認していない。

産業振興について

質問　みなみの桜と菜の花まつりは、観光客は増えているが、これ以外の期間は観光客が減少している。原因の一つにジャングルパークの閉園が影響している。岩崎産業との接点が全くないのか。

助役　接点は一切ありません。財政事情を見たときに、買える財政でない。

質問　買うとか買わないとか聞いているのではない。例えば、上の駐車場を開放してもらうなど、話合いをしたくても、接点が一切ないのではどうしようもない。接点がないこと自体が大問題であるが、それをどうしようかという考えを持っていないことも大問題だ。

先方との接点づくりを、早急にすべきである。

町長　先方には、議会の方で新たな動きがあるもので、窓口を開いてくれませんかということでお願いをしておきます。電話をいれてできるだけコンタクトをとれるような形をつくれればとそう考えております。

質問　石廊崎沖の巻き網の違反操業は常習化している。実態は、検挙しても行政処分が軽いので、違反操業を繰り返す。法整備も含め、国県に解決を求める陳情をすべきだ。

町長　真剣に取り組んでいきたいと考えております。

質問　武道館の使用料は、青少年の育成の面からも現状維持をし、メリハリの効いた予算編成で対処すべきだ。又、今後は関係者と良く話合いを重ねていくようにしてもらいたい。

答弁　財政再建の中で平等にという形で、ご理解いただきたい。

政治姿勢について

質問　あなたは、町民の多くを失望させ、議会には議会無視を続けてきたために、信頼されず、今異常な状態であります。12月議会で、同僚議員の「町長をやめなさい」との発言に「やめない」と答弁した。その後、私は、「政治家の出処進退はもう一度お考えになった方がよろしいですよ」と促した。考えた様子が伺えない。私は今回で最後の一般質問のつもりであります。一言だけ申し上げます。「岩田篤君、君は町長を辞めたまえ。」

以上で私の質問を終わります。

保坂好明 議員

新年度予算と行財政改革

質問　この議会で議論する予算は、町民の皆様が住民投票により自律の町を選択され、南伊豆町が更なる発展を遂げる礎となることから、町長の施政方針を伺い、国庫補助負担金廃止の影響は大きく、聖域とされた福祉・教育の分野まで廃止の対象となったことは理解するが、受け身だけの姿勢でなく、地方自治の根幹を揺るがす課題であることから、国や県に要望や意見を述べる行動をしているのか？

町長　三割自治に於いてなかなか行動はとれなかった。

質問　他地域の首長と連携を図り国や県に実情を訴えることが町長の使命と責任だと思うが？

町長　町村会では議題にもならなかった。

質問　町の責任者であればその姿勢を示すことが必要であったと申しておきます。では、新年度予算策定の基本理念と目標を伺いたい。

町長　公平・公正の中で、町民サービスを低下しない予算編成をする。

質問　予算作成のプロセスは、政治家である町長が基本理念・目標を上げ、その考えに基づき編成作業を行っていくと理解する。その施政方針が議会開催の当日配付では、一般質問も含め、その姿勢を質したり、議論することができない。もっと早く出せないか？

町長　来年度からは、そのように方針を変えたい。

質問　予算編成時の町長指示は文書通達で行っていると思うが、如何ですか？

町長　文書通達はしてない。

質問　答弁から、町長の意思が予算へ、どのような形で反映されているか？部課局からスリム化したものを単に編成しているのでは？

町長　頭がこんがらがって大変失礼した。通達は出している。

質問　初めての経験ではないので、明確な答弁を願う。そして自律の町づくり促進から、従来型の歳出中心から、財源の確保が非常に大切であるが、その施策は？

町長　観光立町であり、即効性がないので、行政をスリム化する。

質問　財源確保の施策・政策を伺っているのだが？

町長　町の活性化の予算として、足湯とか、小さなことはやっている。

町長の政治姿勢について

質問　石廊崎ジャングルパークの現状と課題が、賀茂郡の南推協で取り上げられたと伺っているが？

町長　記憶が定かでないが、議題になったと思う。

質問　この重要な課題が、その程度の認識では情けない。その後、岩崎産業とはどのような関係か？

助役　連絡はありません。

質問　代表者への連絡は、又、過去の経緯から町への影響は大きい。町の責任者として先方へ理解を求める説明など、細かな配慮が足りなかったのでは？

町長　確かに一理あり、反省の念はもっている。結果的にしかたなかった。

質問　一連の言動から、一市二町の合併推進では「退路を断って政治生命をかけて取り組む」と発言し、結果「あれはつい言葉が出た」と…一市一町では「政治の大道」と発言し、結果「数の暴力」だと。

以上、政治家として経営者としての資質に欠ける。

梅本和熙 議員

新年度予算案

質問　予算総額四十二億四千八百万円は前年より六億七千七百万円の予算減額である。経常経費の削減は難しいが、この点につき、当局の考えをお聞きしたい。

町長　経常経費の削減につきましては、自律のまちづくりのため行財政改革を推進し、平成十七年度に反映した額が補助金を含め、人件費等で一億四千三百万円の削減となりました。経常経費の急激な削減は大変難しく、苦慮しております。補助金削減等により町民の皆様に痛みが伴うことになりますが、ご理解のほど宜しくお願い致します。

質問　予算編成において苦労した点はなにか。

総務課長　財源の確保が非常に厳しかった。

質問　将来的にも新年度と同様な額の投資的経費しか用意できないとすると、町内の経済に多大な影響を及ぼすと考えるがこの辺の考えをお聞きしたい。

町長　今のままの推移でいくならば、かなり負担は大きくなると考えます。

質問　六億七千七百万円の縮減予算でも財源不足が一億七千九百万円もあり、財政調整基金から繰入をしています。この点について。

総務課長　新年度も財調繰入金をなるべく使わない形で努力致しましたが、一億七千九百万円を繰り出した中での予算編成となった。

質問　財政調整基金も底を突き、平成十七年度規模の予算を組むには来年度は非常の厳しいが商工観光費等の地域経済の活性化について再度質問致します。

町長　補助金削減については非常に痛みを伴うものですが、団体自身の更なる組織や費用等の見直し等、自助努力等に期待することとなります。少なからず影響があると苦慮しています。

観光協会等については、職員の派遣等を考えており、側面から少しでも援助したいと考えている。

質問　共立湊病院の耐用年数はあと十年程と言われています。建て替えには約七十億円の資金が必要であると言われています。南伊豆町の負担は数億円から数十億円と考えられますがこれに対する手当をどのように考えているか。

町長　現在、コンサルタントに検討を依頼しており、答弁は差し控えたい。

行財政改革調査報告書

質問　議会の行財政改革特別委員会調査報告書について、当局はどのような認識をしているのかを質問いたします。ちなみに私は、報告書には反対を表明いたしました。質問事項は議員定数については平成二十四年から二名削減して十名とする。常勤特別職の報酬は平成十七年度から二十%削減・議員歳費は平成十七年度から十%削減。自律、みずからを律することから始めるならば、職員が出張手当や時間外手当を削減していることを考えたときにみずからを律し、身を切らなければ改革は絵に描いた餅にすぎない。

町長　本当に厳しい質問ですが町長の報酬は報酬審議会が決定しています。

質問　公共下水道事業は見直しが可能か。

下水道課長　事業の見直しは現実には非常に厳しい。

漆田　修 議員

予算編成と行財政改革

質問　昨年は三位一体改革の年で、合併に翻弄された年でもあった。予算策定の最終局面まで交付税額が不確定なまま、当局と議会の行革議論も円滑さに欠け、最終編成に入ったことも誠に遺憾である。改革の目標が分散型社会に社会目標を転換することにあり、又地方分権にあるのは、住民に生活と社会形成の権限を付与することである。又改革の機軸には財源配分の見直しが位置付けられるべき。私達の地域社会から調達する地方税に財源を依拠するようにならなければ、己の財布である財政の自己決定を確立する事が出来ない。

其の意味で税源移譲が基軸に位置づけられないと、改革の正しい問題提起とは言えない。国のこの一連の動きは当局も承知していると思うが、行財政改革提案を町長はどう捉え個別施策に対する認識は如何か？

町長　当局改革と委員会案の突き合わせは三回程実施しているが、今後、町は議会と情報を共有し、協議・検討していく事が住民にとってプラスになると考える。

質問　もっと具体的に!!

町長　機構改革は本当にやる気になれば出来るというのが実感だ。しかし住民各層の感覚も検討すべき、最終的に四課二局は良いと思うが、庁舎レイアウトの問題や統括する人材問題など現時点では難しく、今後の話し合いの中でステップアップしたいと考える。

質問　地方自治体の使命は地域住民の意思決定に基づくサービス供給が任務であるが、地方分権一括法によって歳出の自治問題も緩和されつつある。一方歳入の自治は税源移譲と納税は逆転配分されている。歳入の自治を取り戻す為に移譲をなし遂げる事が、分権改革を完成させる事である。

先の合併問題や今般の施政方針でも、〝国の流れに則して〟とか〝県の流れ〟の表現があるが、高い識見と高度な理解度が今こそ望まれるのではないか？即ち当町独自の自律性の問題である。今望まれる当町の理想の自治体像はどうあるべきか？

町長　経済の低迷。町税収の減、高齢化や少子化による過疎化の進行。三位一体改革による国庫補助金及び地方交付税の削減、税源移譲の先細り等による財政状況の厳しい中、住民サービスの低下を防ぐよう改革を徹底し、地域住民との協働により、まちづくりを実施する事が必要である。理想とは程遠いが、住民にも町のことを理解して頂き、自助、共助、公助の精神から〝地域で出来る事は地域で〟という自主性・自立性を育て住民と行政との協働の自治体を求めるべきだ。

質問　概念的抽象的で理解できない。具体的に夢を持たせる様な話を!!

町長　受動的な行政サービスの享受意識の変革を先ず町民に理解して頂き、その次にお互いに話し合い乍ら案を造っていくのがベターと考える。あなたの持論や指摘は理解しているが今は、基礎を固める時と思う。

質問　行政改革や自治体経営の科学的管理法は便益性と福祉性の高いものから順次降ろし、経済性、効率性、効果性をみた行政・政策経営を目指すべきである。

谷川次重議員

組織機構の見直しについて

質問　四課二局を目指し、段階的に進めていくという考えで、よろしいか。

町長　目標として、四課二局ということです。

質問　今回統廃合した課のねらいを聞きたい。

町長　住民課と税務課の統合で、住民票、戸籍謄本、所得証明書など、一つの窓口でサービスの提供ができる。税の申告期や転出入の多い時期など、スクラッチ体制が組める。建設課、下水道課、農林水産課の統合で、技師を集中し、事務処理の効率が図れる。観光と結びつけた産業振興を図る為、商工観光課と農林水産課を統合したい。両課ともイベントが多く、特にスクラッチ体制のメリットが出やすいと考えている。

質問　新西伊豆町で新たに徴収室をつくった。東伊豆町では徴収課をつくっている。町長は徴税徴収に力を入れると言っているが、課長の守備範囲を広げて大丈夫なのか。

町長　地区の担当制、講習会等による力量アップ、一般職の任期付の徴収職員という形をとるなかで、消化できると考えている。

税務課長　徴収課、徴収室の設置は承知しているが、我が町では、組織的にも、職員数からも、また、現年度分でほぼ徴収率を達成したこともあり、今のところ考えていない。

質問　財源の確保と税負担の公平性を目指すということからも、他にどのような徴収の方策を考えているか。

町長　全職員での徴収の継続と、納税の義務ということを啓蒙していきたい。

質問　課長ワーキング、講習会等による力量アップ、あるいは強制執行等の考えを聞きたい。

税務課長　課内の職員研修を常に行い、スキルアップを図る。現在税務課職員十名、五組での滞納整理が、課が統合すれば、人数が増えるので、スクラッチ体制が充実できると思う。助役を本部長とした職員七十六名体制による町税特別滞納整理班による臨宅徴収を実施し、成果があった。県を中心にして税務勉強会を実施している。今年度は二名差し押さえした。

質問　越後湯沢方式で大変な成果をみているという。賀茂圏域ではどのように進めているか。

税務課長　新潟県湯沢町で、都税事務所等のOBと契約し、都内の滞納整理に大きな成果を上げている。現在下田市を含め、五町で検討している。

質問　検査管理室設置にはどう取り組んでいく考えか。

町長　組織機構見直しに伴い、専門検査担当係新設設置案も含め、検討したが、人員等の問題で新設置は難しく、現行どおり各課で対応する体制しかできない。

建設課長　専門検査部門の設置等の必要性は十分に感じているが、庁内全体の人員配置の問題で非常に難しい現状である。今後、検査管理体制についても、設計施工にしても、他の担当者が検査等を行い、互いにチェックできる体制を検討している。

横嶋隆二議員

医療・福祉の充実

質問　共立湊病院組合では、建設検討委員会が立ち上げられて協議がおこなわれているが、現病院の地域を半島先端に生活する住民の医療要求に応えるため、有効に活用することが必要。南伊豆町として、この地域を医療の最重点基地として位置付け、国立公園法見直しの申請手続きを行うべき。

町長　共立湊病院用地を、国立公園法第二種特別地域から普通地域への変更だが、現状では、新築に公園法の制限がある。変更は一番と思う。次の見直しまでに申請をと考えている。

質問　申請の準備に着手すべき。南伊豆町民にとって、病院の移転はとんでもないこと、医療・福祉の拠点の位置付けで取り組むべき。

自律のまちづくりと行財政改革の町長の基本的考え方

町長　合併ということでこれまできたことは事実。単独を選ぶ以上行財政改革を、プロジェクトチームを立ち上げて出来る事から進めようと十月二十五日に指示した。

質問　プロセスでなく考え方を聞いている。

町長　各課で分析作業を行い、無駄な物削除できるものを抽出してやるのがベター。大綱を作って取り組めば良いのかなという考えだ。

質問　答えになってない。

町長　観光立町を位置付けは一律二割カットぐらいで進めた。お互いに痛みを分かち合うと言うのがわたしの考え。最初から単独でやった以上こうなると言っていた。

質問　議会行革委員会は、子育て支援・高齢者対策・産業振興は、活気ある町づくりに欠かせないと提言したが、敬老祝い金がバッサリ切られている。復活すべきだ。教育委員会関連では、給食に民間委託などとしている削除すべき。施設使用料の値上げが押し付け的に決められる。ＰＴＡの会合でも合併しなかったからこういう状況だという事が関係者から言われている。どういうことか。

教育長　調理場の統合は動いているが、民間委託の方針はなく削除を検討する。武道館使用料は、条例通りの徴収をするという事。

質問　町長が提案した行革の内容は、受動的で自律の町づくりをやる気概が感じられない。予算編成で重視した点は何か。

町長　予算編成方針朗読

質問　方針は昨日聞いた。考え方を聞いている。

町長　行革をやってそして地区懇談会と考えている。

質問　施政方針の地区懇は合併の問題で情報提供・説明責任を果たす。と書いてあるではないか。合併しないからこうなったと見せしめ的な予算編成を住民に突きつけ、住民の言葉を聞くというが、住民投票の時には資料も出さず説明もせず投票をさせ、矛盾している。

町長　県の動きがあり、行政センターが廃止されるなど…。

質問　要するに合併のための地区懇談会で、とんでもない事だ。住民が自分の町を守るという選択を理解してない。岩田篤氏は、内容の点でも姿勢の点でも町長職に留まるべきではない。

議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成17年2～4月

2月5日　みなみの桜と菜の花まつりオープニング
2月8日　まちづくり特別委員会
2月9日　行財政改革特別委員会
2月17日～18日　塩尻市議会との交流会
2月21日　消防組合議会2月定例会
2月21日　伊豆つくし学園組合議会2月定例会
2月22日　静岡県町村議会議長会理事会
2月22日　南豆衛生プラント組合議会2月定例会
2月23日　共立湊病院組合議会2月定例会
2月23日　例月出納監査及び備品監査
2月24日　国保運営協議会
2月25日　交通災害共済組合定例会
2月28日　第2回臨時町議会
2月28日　全員協議会
2月28日　まちづくり特別委員会

3月1日　議会運営委員会
3月4日　郵政まちづくり協議会
3月8日～18日　3月定例議会
3月10日　まちづくり特別委員会
3月13日　菜の花ツーデーマーチ
3月14日　まちづくり特別委員会
3月16日　第1常任委員会
3月17日　図書館協議会
3月22日　例月出納監査
3月23日　路線バス問題対策協議会
3月23日　第1第2常任委員会・全員協議会
3月25日　賀茂郡議長会
3月29日　第3回臨時町議会
3月31日　社会福祉協議会理事会・評議委員会

4月1日　消防団入団式
4月1日　監査委員会議
4月13日　広報編集委員会
4月13日　まちづくり特別委員会
4月14日　町長・助役離任式
4月19日　例月出納監査
4月22日　静岡県町村議会議長会臨時総会
4月22日　南伊豆町老人福祉大会
4月28日　まちづくり特別委員会

議会事務局人事異動

退職

ご苦労様でした
お元気で…

前議会事務局長
渡辺修治さん

着任

よろしく
お願いします

議会事務局長
佐藤　博さん

議会一口メモ

不信任決議と辞職勧告決議

長の不信任決議は、議会が長に対し、重大な行政執行上の問題について、その責任を追及する手段として、あるいは、その行政執行能力から見て行政を任せる事ができないとの判断に立って長を信任する事ができない旨を議決すること。

不信任決議は、明らかに不信任の旨の議決でなければならない。長は、不信任決議を受けた場合、十日以内に議会を解散しうるが、もしこの期間内に議会を解散しないときには、その職を失う。（法一七八）また、解散後初めて召集された議会において、再び不信任に議決をしたときは、重ねて議会を解散する事はできず、長はその職を失う。

辞職勧告決議は、長または議員に対し、その職を担うに相応しくないとの観点から辞職を促すもの。あくまで自覚に訴えるもので、法的拘束力はない。

「いやしくも感情に走って政治的抗争の手段として不信任決議を乱用する事があっては、住民の損失、町村のマイナスになる。」（議員必携）

くろ潮

卒業式・入学式に合わせたかのようにソメイヨシノの開花が始まり、あっという間に葉桜の季節となりました。

本誌が発刊の頃は紆余曲折の末の町長選挙も終盤に差しかかっているものと思われる。昨年の六月定例議会に於て下田市との合併否決、そして十月の住民投票、この三月予算議会での町長辞任と町政局はめまぐるしく動いてきた。一方において、住民生活や経済はまったなしに自律活動を続けている。編集後記の趣旨から少しはずれるが、議会人として地域住民は今、何を行政・議会に求めているのか良く見極め、巷間言われている当局と議会の対立構造は絶対に避けなければならないと考える。再生の町、南伊豆を目途して、各々が其の立場で努力することが、今こそ求められているものと思慮される。本当の春らしい春を切に実感したいものである。（うる）